

世田谷区の「区民交通傷害保険」ご加入のおすすめ

平成30年7月1日からの「区民交通傷害保険」の募集についてご案内します。この機会にぜひ加入をご検討ください。内容についてはリーフレットをご覧ください、ご不明な点は下記の世田谷区窓口もしくは損保ジャパン日本興亜までお気軽にお問い合わせください。

ご加入のお手続き

回覧

お申込期間	平成30年5月1日(火)から6月22日(金)まで ※上記以降は加入できませんので、ご注意ください。			
申込資格	平成30年7月1日現在、世田谷区に住所のある方および在勤者・在学者			
保険期間	平成30年7月1日(午前0時)から平成31年6月30日(午後12時)まで1年間			
お申込方法	加入申込書に住所、氏名等の必要事項をご記入のうえ下記の窓口で保険料をお支払いください。 区の定める金融機関 ゆうちょ銀行・郵便局・金融機関(銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協) ※加入申込書は窓口でご請求ください。			
年間保険料 保険金額	コース	補償内容	年間保険料	最高保険金額
	A	区民交通傷害Aコース	1,000円	150万円
	B	区民交通傷害Bコース	1,700円	350万円
	C	区民交通傷害Cコース	2,900円	600万円
	AJ	区民交通傷害Aコース +自転車賠償プラン	1,400円	150万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)
	BJ	区民交通傷害Bコース +自転車賠償プラン	2,100円	350万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)
	CJ	区民交通傷害Cコース +自転車賠償プラン	3,300円	600万円(交通傷害) +1億円(自転車賠償)
※対象となる事故等の詳細は、リーフレットをご覧ください。				

本チラシは、概要のご説明です。詳細につきましては、お問い合わせ先までご照会ください。

【お問い合わせ先】

世田谷区 土木部交通安全自転車課

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 (電話03-5432-2515)

平日午前9時から午後5時まで

〔引受保険会社〕

損保保険ジャパン日本興亜株式会社 東京公務開発部営業開発課

〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1 (電話03-3349-9666)

平日午前9時から午後5時まで